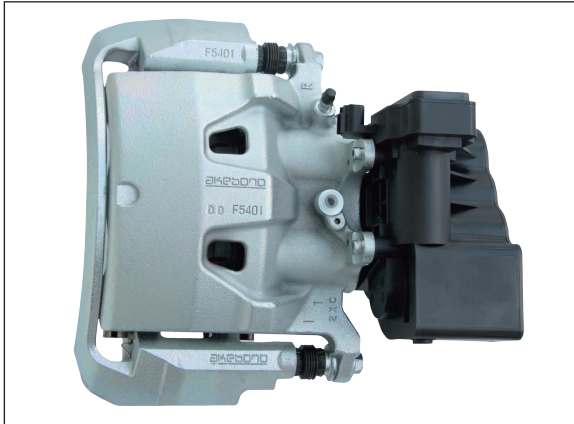


第123回定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

埼玉県羽生市東五丁目4番71号
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
カンファレンスホール

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

曙ブレーキ工業株式会社
(証券コード 7238)

曙の理念

私達は、
「摩擦と振動、その制御と解析」により、
ひとつひとつのいのちを
守り、育み、支え続けて行きます。

1999年制定

CONTENTS

株主の皆様へ……………	2	連結株主資本等変動計算書……………	35
トピックス……………	3	貸借対照表……………	36
第123回定時株主総会招集ご通知……………	5	損益計算書……………	37
議決権行使のお願い……………	7	株主資本等変動計算書……………	38
株主総会参考書類……………	9	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告……………	39
事業報告……………	13	計算書類に係る会計監査人の監査報告……………	41
連結貸借対照表……………	33	監査等委員会の監査報告……………	43
連結損益計算書……………	34		

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的なインフレによる原材料価格・エネルギーコストの高止まりや、各国の利上げによる景気の下振れリスクなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当期における当社グループの業績は、自動車需要の回復、円安の影響などにより、売上高は1,663億円（前期比8.0%増）となりました。営業利益は、原材料価格・エネルギーコストの高止まりによる負担増があったものの、それらの影響について販売価格への転嫁を進めたことや、生産性改善などの合理化の効果により32億円（前期は営業利益2億円）となりました。

グループ全体では増収増益となったものの、北米事業では依然として厳しい状況が続いております。この北米事業の黒字化を実現するため、2025年12月を予定として米国1工場体制を確立することを昨年10月に決定しました。これは2019年より進めてまいりました事業再生計画における事業構造改革の最後の大きな施策であり、達成に向けグループ一丸となって取り組んでまいります。この計画を成し遂げ、さらには将来の持続的成長に向けた事業基盤の再構築を進めてまいります。

当期の配当につきましては、未だ財務体質の健全化を目指しており、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますことを深くお詫び申し上げます。

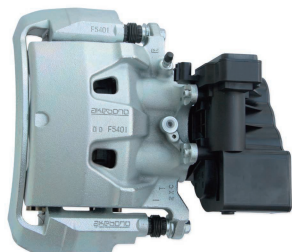
株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長 CEO

喜地 康弘

電動パーキングブレーキの開発で2023年度「日本機械学会賞」を受賞



2024年3月、当社は「中小型トラック用電動パーキングブレーキのモータギヤユニット開発」で「日本機械学会賞（技術）」を受賞しました。この賞は日本の機械工学と工業の発展を奨励することを目的として、1958年に設けられた賞で、当社は1982年に「乗用車用新形ディスクブレーキの開発」で自動車部品業界として初めて受賞、2016年には「市販ロードカー用高性能自動車ブレーキの開発と量産化」で受賞し、今回が3回目の受賞となりました。近年、自動車の電動化が進んでおり、この製品はそのニーズに対応すべく、消費電力の低減、軽量化を実現した製品で、昨年より完成車メーカーに供給を開始しています。授賞式は4月に都内で行われ、開発者が出席し、表彰されました。

米国1工場体制の確立を決定



米国ケンタッキー州エリザベスタウンの工場（ABE）の生産を、2025年12月を予定として終了・閉鎖することを2023年10月に発表しました。当社は事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでおり、米国においては、2020年9月末までにテネシー州の工場とサウスカロライナ州の工場の閉鎖を完了しています。ABEは1988年以来、35年にわたりお客様に製品をお届けし続け、ケンタッキー州の雇用創出にも貢献してきました。しかしながら、事業再構築のための施策のひとつとして、北米事業の生産最適化に向けた検討を進めた結果、米国1工場体制を確立することを決定しました。今後の北米事業は、ケンタッキー州グラスゴーとメキシコの2工場体制となります。

当社国内グループが「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定



2024年3月、当社と国内全てのグループ会社は、経済産業省と日本健康会議が共同で推進する優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」の認定を受けました。この制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。当社グループでは、「働き方改革」「心身両面の健康促進」「ヘルスリテラシーの向上」の三本柱を中心としてさまざまな施策に取り組み、健康経営を推進しています。これらの取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定は、今回で7年連続、7回目となりました。

ジャパンモビリティショー (JMS) に出展



当社は2023年10月から11月にかけて東京ビッグサイトで開催されたJMS 2023 (旧名称: 東京モーターショー) に出展しました。日本のグッドデザイン賞や世界三大デザイン賞3つ全てを受賞した耐久レース用ブレーキキャリパー「NR22」を展示したほか、自動車の電動化に対応した電動パーキングブレーキ、電動サービスブレーキを展示し、当社の高い技術力をアピールしました。また、環境負荷低減への取り組みとしてCO2発生量50%削減ブレーキパッドや欧州環境規制Euro 7対応製品を参考出品し、特にEuro 7対応製品は、ブレーキ摩擦材から発生する摩耗粉の削減やブレーキパッドの長寿命化へ対応した技術で、完成車メーカーなどの関係者から注目されました。

インドネシアに建設中の新工場を当社社長が視察



インドネシアの当社連結子会社である「PT. Akebono Brake Astra Indonesia (AAIJ)」は2025年末の移転に向けて新工場を建設しています。この建設状況を確認するために2024年3月、当社社長による現地視察が行われました。AAIJが現在位置するジャカルタ北部の工業団地は契約が2033年までとなっており、その後は商業施設などになる予定です。また、今後、AAIJは生産量が増える計画であるものの、現在の工場面積を拡張することは難しい状況であるため、約50キロ東のカラワン市の工業団地に新工場を建て、移転することを決めました。新工場は環境に配慮した設備を用い、生産能力は現在のおよそ1.5倍となる見込みです。

国際オートアフターマーケットEXPO2024 (IAAE2024) に出展



当社は2024年3月、東京ビッグサイトで開催された第21回IAAE2024に出展しました。IAAEは自動車アフターマーケットビジネスの活性化を目的に、毎年開催される商談見本市で、今年は国内外418社が出展し、来場者数は開催3日間で過去最多の17,097名となりました。当社は販売好調の軽自動車専用ブレーキパッド「K4」や、ミニバン向けに性能と快適性を向上させた新製品のプレミアムブレーキパッド「Akebono Premium Comfort」を出展したほか、欧州環境規制Euro 7対応製品を展示して、環境を重視した製品開発についてご説明し、部品商や整備会社などアフターマーケットに携わるお客様からご好評をいただきました。

株主各位

証券コード 7238
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日 2024年5月31日)
東京都中央区日本橋小網町19番5号
曙ブレーキ工業株式会社
代表取締役社長 CEO 宮地 康弘

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下よりアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト

https://www.akebono-brake.com/ir/shareholder_stock/meeting.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）欄に「曙ブレーキ工業」又はコード欄に「7238」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願いします。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の「議決権行使のお願い」に従って、2024年6月25日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	埼玉県羽生市東五丁目4番71号 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) カンファレンスホール
3 目的事項	報告事項 1. 第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の「主要な事業拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書に議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱います。

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない株主様

当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットにより議決権をご行使いただけます。



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月25日(火)
午後5時40分
到着分まで



インターネットによる議決権の行使 [詳細は次ページ](#)

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火)
午後5時40分
まで受付

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

開催日時

2024年6月26日(水)
午前10時

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書用紙又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

議

案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）宮地康弘及び安藤昌明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{みやじ}宮地 ^{やすひろ}康弘（1957年5月17日生）

再任



■所有する当社の株式数
普通株式 75,430株

■取締役会への出席状況
23/23 (100%)

略歴及び当社における地位

1981年4月	自動車機器株式会社（現ボッシュ株式会社）入社	2016年4月	同社 専務執行役員、顧客営業担当
2000年10月	ボッシュ ブレーキ システム株式会社（現ボッシュ株式会社） 営業本部営業企画部長	2017年7月	日本電産株式会社（現ニデック株式会社） 常務執行役員、車載事業本部副本部長
2002年4月	同社 シャシーシステム事業部 営業本部副本部長	2019年9月	当社入社 代表取締役（現職）
2005年8月	TMDフリクションジャパン株式会社 代表取締役社長	2019年10月	当社 執行役員社長（現職）、CEO（現職）
2009年1月	ボッシュ株式会社 執行役員	2022年6月	北米事業責任者、Akebono Brake Corporation Chairman（現職）
2010年11月	同社 常務執行役員、顧客営業担当		

当社における担当
CEO

重要な兼職の状況

Akebono Brake Corporation Chairman

取締役候補者とした理由

宮地康弘氏は、2019年に当社代表取締役社長に就任して以降、グローバルでの工場再編を執行し、事業再生計画の実行と将来成長に向け、リーダーシップを発揮してきました。当社入社以前は、TMDフリクションジャパン株式会社の代表取締役社長、ボッシュ株式会社の専務執行役員、日本電産株式会社（現ニデック株式会社）の常務執行役員を歴任し、当社の主力事業に関する見識及び日系完成車メーカーとの強いリレーションを有しております。当社の将来成長には、お客様をはじめとするステークホルダーの信頼回復、グループ全体の競争力強化、ビジネス拡大を主導することが求められます。宮地氏はその職責を果たすのに最適な知見・経験・能力を有する人物であることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としていたしました。

2. 安藤 昌明 (1965年5月13日生)

再任



■所有する当社の
株式数
普通株式 0株

■取締役会への
出席状況
18/18 (100%)

略歴及び当社における地位

1988年10月	当社入社	2020年8月	当社 執行役員（現職）、 グローバル営業部門長
2003年7月	Ambrake Corporation (現Akebono Brake Corporation) President	2022年4月	自動車営業部門長
2005年1月	営業部門統括	2022年7月	CMO、中国事業責任者、広州曙光 制動器有限公司 董事長（現職）、 曙光制動器（蘇州）有限公司 董事 長（現職）
2007年1月	当社 執行役員、自動車営業部門 自動車営業1・2・3グループ統括	2023年4月	補修品事業部門担当、インフラ& モビリティシステム (AIMS) 事業部門担当
2010年1月	Akebono Brake Corporation EVP & OE Sales/AM Sales	2023年6月	当社 取締役（現職）
2018年7月	コンチネンタル・オートモーティブ・ ジャパン株式会社 Global Key Account Executive	2024年4月	COO（現職）

当社における担当

COO

重要な兼職の状況

広州曙光制動器有限公司 董事長
曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

安藤昌明氏は、1988年に当社に入社し、主に自動車営業及び海外事業分野において実績を上げ、当社米国子会社の社長経験をはじめとする豊富なグローバル経験及びお客様との人脈を有しています。また、2018年7月から約2年間、コンチネンタル・オートモーティブ・ジャパン社においてGlobal Key Account Executiveを務めた後、2020年8月より当社執行役員として事業再生計画の実行に取り組んできました。2023年6月に取締役役に就任し、現在はCOOとして当社事業を牽引しており、引き続き当社の事業拡大や企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。



■所有する当社の株式数
普通株式 0株

略歴

1999年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行	2011年5月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 ディレクター
2000年10月	朝日アーサーアングダーセン株式会社（現KPMGコンサルティング株式会社） 入社	2015年1月	同社 マネージングディレクター
2002年11月	野村證券株式会社入社	2019年12月	同社 取締役（現職）、投資部門共同部門長（現職）
2006年10月	モルガン・スタンレー証券株式会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社） 入社	2020年9月	株式会社ミツバ 社外取締役（現職、2024年6月退任予定）
2009年2月	丸の内キャピタル株式会社入社	2023年12月	日本ケミコン株式会社 社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役
日本ケミコン株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

駒形崇氏は、大手金融機関や投資ファンド運営会社での勤務を経て、現在はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の取締役及び投資部門共同部門長を務めております。金融や企業経営に関する見識と豊富な経験を有しており、当社の将来の成長に向け、経営への助言・監督を行っていたことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 安藤昌明氏は、当社が70%を出資する広州曙光制動器有限公司及び曙光制動器（蘇州）有限公司の董事長であり、両社と当社の間にはそれぞれブレーキ部品の販売等の取引関係があります。駒形崇氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の取締役を兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第2号投資事業有限責任組合は、当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 駒形崇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者は、当社のA種種類株式を保有しておりません。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 駒形崇氏の選任をご承認いただいた場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は以下のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。
6. 宮地康弘氏が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

(ご参考)

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキル・マトリックス

当社は、事業再生及び中長期的な企業価値向上に資する知識・経験・能力等をバランスよく備えた取締役会の構成が必要と考えています。この基本的な考えに基づき、現時点で取締役会が全体として備えるべき知識・経験・能力等を、「事業再生」、「企業経営」、「業界知見」、「研究開発」、「モノづくり（生産・品質）」、「営業調達」、「財務会計」、「法務/ガバナンス/コンプライアンス」、「グローバル経験」と定め、業界知見に精通した社内取締役と、各分野での高い専門性及び事業再生の経験を有する社外取締役を選任しています。各取締役が有する知識・経験・能力等は、以下のとおりであります。

氏名	役位	事業再生	企業経営	業界知見	研究開発	モノづくり (生産・品質)	営業調達	財務会計	法務/ ガバナンス/ コンプライアンス	グローバル 経験
宮地 康弘	代表取締役 執行役員社長		●	●	●	●	●			●
安藤 昌明	取締役 執行役員			●		●	●			●
駒形 崇	社外取締役	●	●	●				●		
丹治 宏彰	社外取締役 監査等委員	独立	●	●	●	●		●		●
廣本 裕一	社外取締役 監査等委員		●	●				●		●
三代 洋右	社外取締役 監査等委員	独立	●	●	●	●			●	●
河本 茂行	社外取締役 監査等委員	独立/ 弁護士	●	●	●				●	

※「事業再生」及び「企業経営」には、当社グループにおける経験は含んでおりません。

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

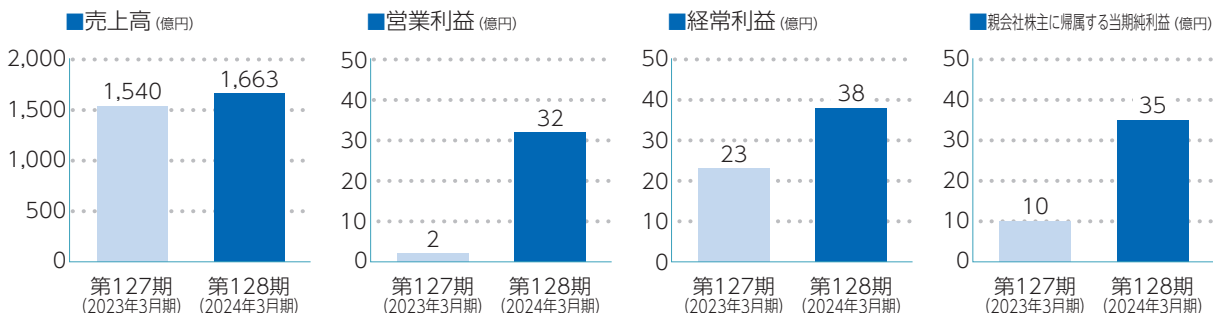
(1) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的なインフレによる原材料価格・エネルギーコストの高止まりや、各国の利上げによる景気の下振れリスクなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当事業年度(注)における当社グループの業績は、半導体供給不足の影響が改善したことや、北米を中心とした自動車需要の回復、円安の影響などにより、売上高は1,663.0億円と対前期比123.2億円(+8.0%)の増収となりました。

利益面では、原材料価格・エネルギーコストの高止まりによる負担増があったものの、それらの影響について販売価格への転嫁を進めたことや、生産性改善などの合理化の効果により、営業利益は31.5億円と対前期比29.7億円(前期は営業利益1.9億円)の増益となりました。経常利益は、為替相場の変動により当社が保有する海外子会社への外貨建ての貸付金に対して発生した為替差益などにより37.8億円と対前期比15.2億円(+67.6%)の増益となりました。

特別損益については、日本における退職給付制度改定益や、2022年6月に閉鎖したアラス工場(フランス)の不動産売却により固定資産売却益を計上しました。これらに加えて、繰延税金資産の計上による法人税等調整額(益)により、親会社株主に帰属する当期純利益は34.5億円と対前期比24.9億円(+259.5%)の増益となりました。



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

一部完成車メーカーでの工場稼働停止の影響などによる受注の減少があったものの、原材料価格やエネルギーコストの高騰影響を販売価格へ転嫁したことなどにより、売上高は675.8億円と対前期比3.7億円(+0.5%)の増収となりました。利益面では、原材料価格やエネルギーコストの高止まりによる負担増があったものの、上記販売価格への転嫁に加え、前期に実施した早期退職措置などによる労務費の適正化や生産性向上などの合理化により、営業利益は27.7億円と対前期比9.3億円(+51.0%)の増益となりました。

② 北米

半導体の供給改善に伴う完成車メーカーの挽回生産による受注増加に加え、前期の後半に立ち上がった新型車向け製品により、売上高は505.8億円と対前期比86.7億円（+20.7%）の増収となりました。利益面では、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響の販売価格への転嫁もありましたが、賃金上昇に伴う労務費増や生産合理化・経費削減の遅れにより営業損失は31.8億円（前期は営業損失37.3億円）となりました。

③ 欧州

円安の影響などにより売上高は139.7億円と対前期比8.0億円（+6.1%）の増収となりました。利益面では、アラス工場閉鎖による固定費削減効果や生産性向上などの合理化により、営業利益は4.9億円（前期は営業損失1.5億円）となりました。

④ 中国

ガソリン車の購入税優遇政策の終了などで主要な日系完成車メーカーを中心に受注が減少した一方で、前期の後半に立ち上がった中国系完成車メーカー向け製品売上の増加により、売上高は132.5億円と対前期比11.4億円（+9.4%）の増収となりました。利益面では、利益率の高い摩擦材製品の生産が減少したものの、中国系完成車メーカー向け製品の受注増加や生産合理化により営業利益は0.9億円（前期は営業損失6.0億円）となりました。

⑤ タイ

金利上昇やローン審査厳格化を主とした国内需要減退に加え、海外の完成車メーカー向け輸出製品の受注減少があったものの、円安影響により売上高は72.7億円と対前期比4.8億円（+7.0%）の増収となりました。利益面では、受注減少及びエネルギーコストなどの高止まりによる負担増があったものの、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響を販売価格へ転嫁したことなどにより、営業利益は6.5億円と対前期比0.3億円（+4.8%）の増益となりました。

⑥ インドネシア

経済減速の兆しが見られるものの、インドネシアでの小型乗用車用製品を中心とした受注増加により、売上高は249.2億円と対前期比14.0億円（+5.9%）の増収となりました。利益面では、賃金上昇による労務費増加があったものの、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響を販売価格へ転嫁したことや生産性向上などの合理化により、営業利益は20.8億円と対前期比1.1億円（+5.7%）の増益となりました。

（注）当事業年度とは

（1）北米・中国・タイ・インドネシア：2023年1月～2023年12月

（2）日本・欧州：2023年4月～2024年3月 となります。

<セグメント別（地域別）業績>

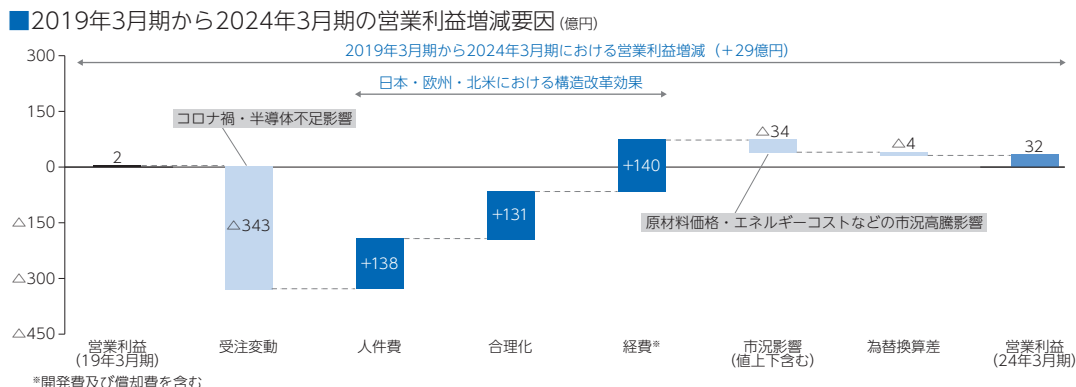
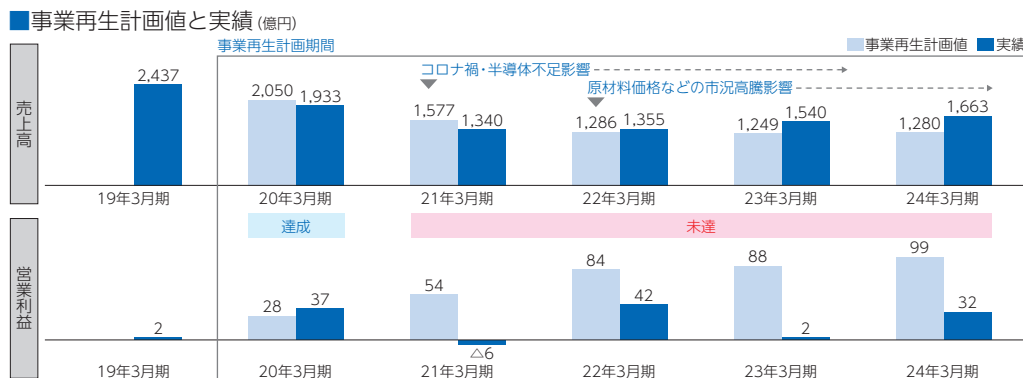
（単位：億円）

	売上高				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
日本	672	676	4	0.5%	18	28	9	51.0%
北米	419	506	87	20.7%	△37	△32	5	－%
欧州	132	140	8	6.1%	△1	5	6	－%
中国	121	132	11	9.4%	△6	1	7	－%
タイ	68	73	5	7.0%	6	7	0	4.8%
インドネシア	235	249	14	5.9%	20	21	1	5.7%
連結消去	△107	△113	△5	－%	2	3	0	5.9%
連結	1,540	1,663	123	8.0%	2	32	30	－%

(2) 対処すべき課題

① 事業再生計画について

当社は、2019年9月18日付『事業再生計画』の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせにて公表したとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の中で全てのお取引金融機関からご同意いただいた事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでまいりました。その結果、売上高は、当初は事業再生計画における数値計画を若干下回っておりましたが、2022年3月期以降は数値計画を達成いたしました。営業利益は、2020年3月期は数値計画を達成し、その後は各施策を着実に実行いたしました。事業再生計画の中で想定していなかった新型コロナウイルス感染症の影響や半導体不足による受注変動影響、原材料価格・エネルギーコストの市況高騰影響などを受けて大幅な未達という結果となりました。



<各地域セグメントにおける事業構造改革重点施策の現況>

(日本)

本社間接部門を対象とする早期退職措置に伴う人員適正化、経費削減、設備投資及び開発費の抑制並びに生産性改善、合理化などのコスト削減、工場再編に取り組みました。なお、事業再生計画においては、曙ブレーキ山陽製造株式会社を段階的に縮小・閉鎖し、PT. Akebono Brake Astra Indonesia (インドネシア) への生産移管を計画していましたが、設備移管に想定を上回る費用が発生することが判明したことなどから、国内4工場の生産最適化による生産性改善及び固定費の削減へと計画を変更いたしました。この変更計画に基づく国内工場間の生産移管は2022年10月に、生産人員適正化は2023年3月に完了しております。

(北米)

事業再生計画どおりAkebono Brake, Columbia Plant (米国サウスカロライナ州) 及びAkebono Brake, Clarksville Plant (米国テネシー州) の2工場の閉鎖をそれぞれ2020年8月及び同年9月に完了いたしました。また、米国1工場化には想定以上に費用がかかることから米国2工場体制の維持を模索していましたが、近年、米国による著しいインフレに伴う労務費及び原材料・エネルギーコストの高騰などの影響が看過できない水準に達したことから2023年10月20日付公表のとおりAkebono Brake, Elizabethtown Plant (米国ケンタッキー州) の閉鎖を決定いたしました。生産終了時期は、2025年12月を予定しております。

(欧州)

フランスの生産・開発拠点Akebono Europe S.A.S.は、予定通り2022年6月末に解散しております。スロバキアの生産拠点Akebono Brake Slovakia s.r.o.につきましては、当社に損失が生じない形での提携又は売却の実施若しくは閉鎖を、また、ドイツの営業・開発支援会社Akebono Europe GmbHにつきましては、Akebono Europe S.A.S.及びAkebono Brake Slovakia s.r.o.の進捗に合わせた閉鎖を予定していましたが、当社の技術力を活用したハイパフォーマンス事業に集中する事により営業利益の黒字化が実現されたこと及び将来の新規受注の可能性が高いことから当初計画を変更し、これらの2拠点の存続を決定いたしました。

(アジア)

中国においては、高性能・高級車の需要増に対し、当社技術力・ブランド力を活用した販売拡大を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大、半導体不足、中国市場における急速なEV化及び日系主要完成車メーカーの販売不振などの影響により、大幅な売上減少という結果となりました。このような状況を挽回するため、中国系完成車メーカーに対して、主として高付加価値製品の拡販展開を鋭意実施しております。

② 事業再生計画期間終了後の見直しについて

自動車産業においては、新型コロナウイルス感染症の収束や半導体不足の解消などにより、自動車の生産・販売は回復基調にあるものの、車両の電動化が急速に進展し、産業構造が大きく変革しつつあります。加えて、世界経済を牽引していた中国経済の鈍化、世界的なインフレ抑制策としての金利引き上げに伴う景気後退の懸念や、貿易摩擦による国際関係の緊張・地域紛争等の地政学的リスクの増大による世界経済への影響などにより、当社を取り巻く事業環境は依然として先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

このような状況下ではありますが、当社グループは、事業再生計画における数値計画を一部達成できなかったことを真摯に受け止め、その主要因のひとつであった北米事業の再構築の完了を最優先課題と位置づけて、全社一丸となって米国1工場化の実現に向けて取り組んでまいります。また、財務基盤を一層強固なものとし、将来の収益性を強化するため、事業ポートフォリオを見直し高収益事業領域へのリソース配分を高め、技術、品質、人財を向上させることにより、将来の持続的成長に向けた事業基盤の再構築に邁進してまいります。

当社グループは、企業理念「『摩擦と振動、その制御と解析』により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けていきます。」のもと、グローバル・モビリティ産業の中で、変化を恐れず、社会・顧客のニーズをつかみ、当社グループならではの課題解決・技術開発によって安心・安全を提供し続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上と将来の持続的成長を目指してまいります。

③ 一部製品の定期検査報告における不適切行為再発防止策の進捗について

当社は、2021年2月16日付「当社国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告における不適切な行為について」にて、「不適切行為の事実の全容」及び「具体的な再発防止策」を公表いたしました。再発防止策につきましては代表取締役を委員長とする「全社風土改革委員会」を同年3月1日付で設け、同委員会のもと、「組織体制の見直し・監査機能の強化」、「人の手が介在できないIT検査システムの導入」、「検査内容・検査項目の見直し」、「品質教育・コンプライアンス教育の強化」、「風土改革・意識改革」の5つの分科会を設置し、再発防止のための具体的な施策を推進しております。さらに、2024年1月からCQO (Chief Quality Officer) を設置しており、今後も品質保証体制の一層の強化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で42.0億円となりました。その内訳は、日本9.5億円・北米8.0億円・欧州1.1億円・中国4.5億円・タイ2.6億円・インドネシア16.2億円であります。主な投資内容は、日本では老朽更新投資・新規立上げ投資・品質改善投資、北米では新規立上げ投資・老朽更新投資、中国では中国系完成車メーカー向け等の新規立上げ投資・環境対応投資、インドネシアでは工場移転投資であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

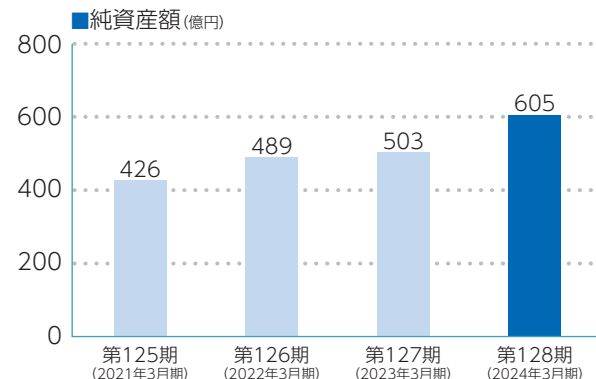
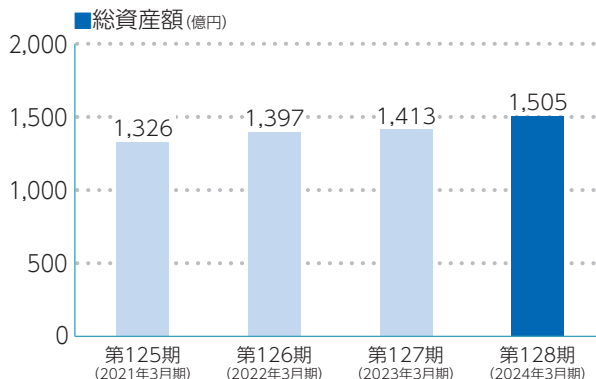
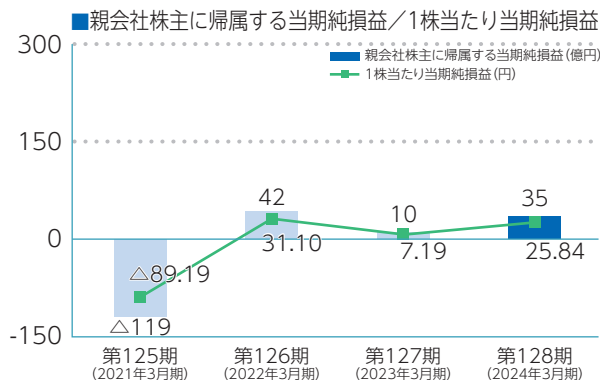
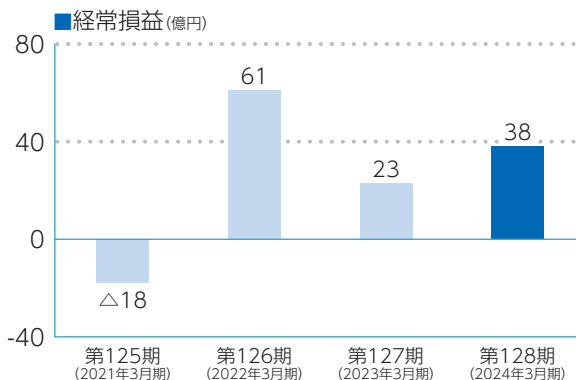
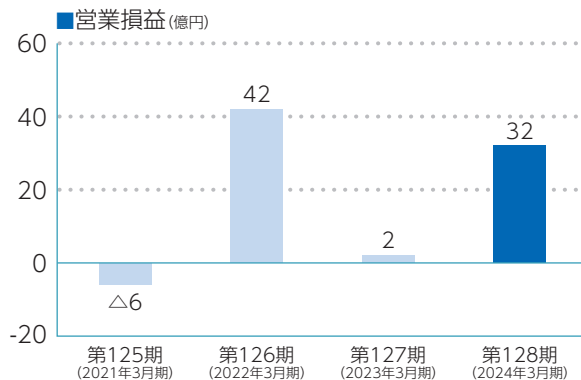
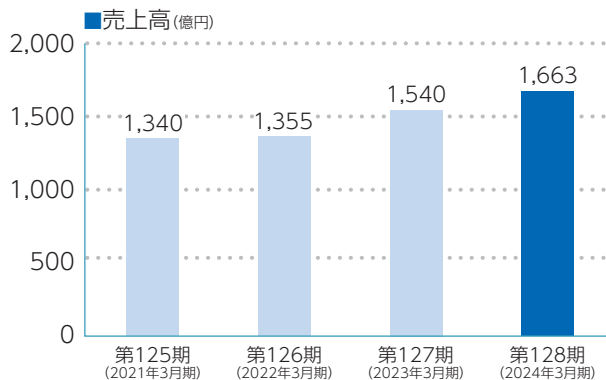
区 分	第125期 (2021年3月期)	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	134,003	135,498	153,984	166,301
営 業 損 益 (百万円)	△595	4,240	185	3,153
経 常 損 益 (百万円)	△1,808	6,072	2,256	3,780
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	△11,913	4,154	960	3,452
1株当たり当期純損益 (円)	△89.19	31.10	7.19	25.84
総 資 産 額 (百万円)	132,627	139,674	141,299	150,475
純 資 産 額 (百万円)	42,642	48,901	50,290	60,467

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第125期 (2021年3月期)	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	60,303	64,463	66,704	67,127
営 業 利 益 (百万円)	2,108	3,527	555	1,554
経 常 利 益 (百万円)	3,145	6,346	4,192	3,538
当 期 純 損 益 (百万円)	△3,649	824	△2,549	1,433
1株当たり当期純損益 (円)	△27.32	6.17	△19.08	10.73
総 資 産 額 (百万円)	87,063	88,863	84,007	88,213
純 資 産 額 (百万円)	23,653	25,952	22,601	28,634

(注) 第126期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第126期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

連結業績の推移



(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
曙ブレーキ山形製造株式会社	100百万円	100.0%	ディスクブレーキパッド、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ福島製造株式会社	20百万円	100.0%	ドラムブレーキライニング、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ岩槻製造株式会社	20百万円	100.0%	ディスクブレーキ、鉄道車両用ブレーキ等の製造
曙ブレーキ山陽製造株式会社	94百万円	100.0%	ドラムブレーキ、ホイールシリンダー等の製造
株式会社アロックス	35百万円	100.0%	運送、梱包業務
あけぼの1 2 3 株式会社	13百万円	100.0%	清掃関連業務、梱包業務、名刺制作業務等
株式会社アケボノキッズケア	10百万円	100.0%	保育所の経営・管理
Akebono Brake Corporation	128百万米ドル	100.0%	ディスクブレーキ、パッド、ドラムブレーキ等の製造、販売及び研究開発
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	999百万メキシコペソ	100.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
Akebono Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	ブレーキ部品の販売、マーケティング及び研究開発
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	52百万ユーロ	100.0%	ディスクブレーキの製造及び販売
広州曙光制動器有限公司	62百万元	70.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
曙光制動器(蘇州)有限公司	74百万元	70.0%	ディスクブレーキパッドの製造及び販売、ディスクブレーキ、パッドの研究開発
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	610百万タイバツ	100.0%	ディスクブレーキ、パッド等の製造及び販売
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	607百万タイバツ	74.9%	ブレーキ用鋳鉄部品の製造及び販売
Akebono Cooperation (Thailand) Co.,Ltd.	10百万タイバツ	100.0%	ブレーキ部品の販売、管理・販売促進等の支援サービス及び研究開発
PT. Akebono Brake Astra Indonesia	400億インドネシアルピア	50.0%	ディスクブレーキ、パッド、ドラムブレーキ、ライニング、マスターシリンダー等の製造及び販売
Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.	1,988億ベトナムドン	50.0%	二輪車用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造及び販売

(注) 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーです。

自動車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・ドラムブレーキ
- ・ドラムブレーキシュー
- ・ドラムブレーキライニング



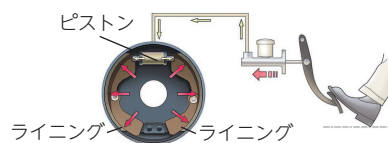
■ ディスクブレーキ



■ ディスクブレーキパッド



■ ドラムブレーキ



■ ドラムブレーキライニング



車輪とともに回転するローターにピストンの力でパッドを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

車輪とともに回転するドラムにピストンの力でライニングを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

自動二輪車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・マスターシリンダー

■ ディスクブレーキ



■ マスターシリンダー



鉄道車両用製品



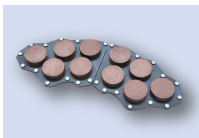
新幹線 (N700系)

- ・新幹線用ディスクブレーキ
- ・新幹線用ディスクブレーキライニング
- ・鉄道車両用制輪子
- ・地下鉄用ディスクブレーキライニング

■新幹線用ディスクブレーキ



■新幹線用等面圧ディスクブレーキライニング



■鉄道車両用制輪子



■地下鉄用ディスクブレーキライニング



産業機械用製品



フォークリフト

- ・フォークリフト用ドラムブレーキ
- ・ラフテレンクレーン用ディスクブレーキ
- ・エレベーター用ブレーキシュー
- ・カーエアコン用クラッチフェーシング

■フォークリフト用ドラムブレーキ



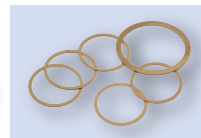
■ラフテレンクレーン用ディスクブレーキ



■エレベーター用ブレーキシュー

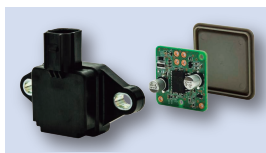


■カーエアコン用クラッチフェーシング

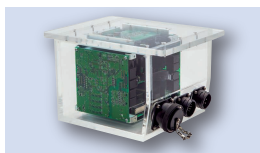


センサー製品

■センサークラスター
(加速度センサー+角速度センサー)



■車両挙動監視装置 (鉄道用)



■脱線検知装置 (鉄道用)



(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、2019年9月18日付「『事業再生計画』の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ」にて公表したとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の中で全てのお取引金融機関からご同意いただいた事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでまいりました。しかしながら、近年においては新型コロナウイルス感染症の世界的流行や部品不足による完成車メーカーの減産、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰などの影響を大きく受け、安定的に資金を創出するに至っておりません。

このような状況下、当事業年度末において、事業再生計画期間の末日である2024年6月30日を一括返済期日としている1年内返済予定長期借入金489.8億円が、手元流動性269.5億円（現金及び預金）に比して高水準であり、借入金の一括での返済に困難性が生じていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を早期に解消するために収益性及び財務体質の改善に努めておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数
- ア. 発行可能株式総数 543,000,000株
- イ. 発行可能種類株式総数 普通株式 543,000,000株
A種類株式 20,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 135,992,343株
(自己株式数2,409,441株を含む。)
A種類株式 20,000株
- ③ 株主数 普通株式 22,077名
A種類株式 1名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (普通株式)	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	15,495千株	11.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,150	9.0
いすゞ自動車株式会社	12,111	9.0
株式会社アイシン	3,133	2.3
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	2,780	2.0
林 勇 一 郎	2,300	1.7
セコム株式会社	2,000	1.4
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	2,000	1.4
スズキ株式会社	1,751	1.3
株式会社みずほ銀行	1,750	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,409千株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 上記の大株主は、A種類株式を保有しておりません。
4. A種類株式は優先株式であり、議決権はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2024年3月31日現在）

区分	新株予約権の名称 (割当日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	権利行使期間	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）		
						保有者数	保有数	目的となる 株式の数
A (中期)	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	394個	39,400株	16,200円	2025年6月18日～ 2028年6月17日	2人	94個	9,400株
B (長期)	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	792個	79,200株	16,200円	2022年6月18日～ 2052年6月17日	2人	189個	18,900株

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの株式の数は、当社普通株式100株であります。
 2. 新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たり1円であります。
 3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」には使用人等が保有する新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。
 4. 監査等委員である取締役が保有する新株予約権等はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	宮 地 康 弘	CEO Akebono Brake Corporation Chairman
取締役 執行役員	安 藤 昌 明	CMO 自動車営業部門長 補修品事業部門担当 インフラ&モビリティシステム（AIMS）事業部門担当 中国事業責任者 広州曙光制動器有限公司 董事長 曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長
取 査 締 等 委 員 監 査 等 委 員	丹 治 宏 彰	株式会社ミツバ 社外取締役（監査等委員）
取 査 締 等 委 員 監 査 等 委 員	廣 本 裕 一	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取 査 締 等 委 員 監 査 等 委 員	三 代 洋 右	
取 査 締 等 委 員 監 査 等 委 員	河 本 茂 行	河本総合法律事務所 代表弁護士 株式会社たけびし 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）廣本裕一氏が兼職しているジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合における無限責任組合員であり、同組合は当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。
3. 取締役（監査等委員）丹治宏彰及び河本茂行の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
4. 当社は、内部統制委員会において内部統制システムを継続的に整備し、運用全体の改善を進めてきたことにより、内部統制システムを活用した組織的監査を実行する体制が整いました。よって監査等委員会は必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 取締役（監査等委員）丹治宏彰氏は、2012年から2013年に旭テック株式会社の最高財務責任者を務めた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また取締役（監査等委員）廣本裕一氏は、1980年に三菱商事株式会社入社後、およそ8年間にわたり経理業務に従事した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役である丹治宏彰、三代洋右及び河本茂行の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

7. 当事業年度末日以降の変更

2024年2月9日開催の取締役会において、同年4月1日付で以下の変更を行うことを決議いたしました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 執 行 締 役 員	安 藤 昌 明	COO 広州曙光制動器有限公司 董事長 曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

i. 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員

ii. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

i. 基本方針

当社は取締役報酬の決定の基本方針を以下のように定めております。

- 1) 優秀人材の確保と啓発
- 2) 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付け
- 3) 公正かつ合理性の高い水準

ii. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。その内容は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定枠）と業績連動報酬で構成します。但し、社外取締役については、基本報酬のみで構成することとしております。

基本報酬は役位、職責に応じた月例の固定報酬とし、具体的な額については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を総合的に勘案し、取締役会が決定します。

業績連動報酬は、その最高額を基本報酬の100%とし、その内訳を、短期業績連動報酬40%（金銭）、中期業績連動報酬20%（新株予約権）、長期業績連動報酬40%（新株予約権）としております。

短期業績連動報酬（金銭）については、12分割した額を一年間にわたり毎月支給するものとし、業績連動報酬のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針については、中期業績連動報酬及び長期業績連動報酬として、行使することができる期間の異なる新株予約権を付与するものとし、詳細は取締役会で決定します。

業績連動報酬は、前年度の会社業績により決定します。会社業績を評価する業績指標の設定に当たっては（1）当社の企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付けとなり、役員が果たすべき業績責任を測るうえで適切かつ外部からも分かりやすい指標であること、（2）確実に事業再生を果たし、持続的成長に結び付けていくために適切な指標であること、（3）役員の具体的な活動に落とし込むことができること、という基本的な考え方を踏まえて検討し、連結営業利益、フリー・キャッシュ・フロー、ROAと決定しています。詳細は下表のとおりです。

業績指標	評価割合	当該指標を選定した理由
連結営業利益	40%	本業の稼ぐ力を測定する指標として選定。
フリー・キャッシュ・フロー	40%	事業活動から得られるキャッシュ創出力を測定する指標として選定。[EBITDA-CAPEX+Changes in Working Capital] により算定する。
ROA	20%	収益性と投資効率を測定する指標として選定。「非支配株主に帰属する当期純利益控除前の当期純利益/当期末の総資産」により算定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、代表取締役と社外取締役により構成される役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会で決定することとしています。

(ロ) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会での決定を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(ハ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会における各委員の職責等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。

iii. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において「年額2億円以内と定めた固定枠（うち、社外取締役は年額3千万円以内）と、会社業績及び個人業績に連動した短期業績連動報酬として年額8千万円以内との合計額」と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該決議とは別枠で、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期及び長期新株予約権の額を、中期新株予約権の上限額を年額4千万円以内、長期新株予約権の上限額は年額8千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）の員数は2名です。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

iv. 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				支給人員 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (監査等委員を除く)	72	72	0	—	—	2
取締役 (監査等委員)	46	46	—	—	—	4
合計 (うち社外役員)	118 (46)	118 (46)	0 (—)	— (—)	— (—)	6 (4)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）4名であります。
2. 業績連動報酬の額の算定方法は、29ページ「③ ii 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。上記業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は前々事業年度のもので、連結営業利益42億円、フリー・キャッシュ・フロー32億円、ROA3.4%であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
丹治宏彰	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会23回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行っております。当社の役員人事及び役員報酬を審議する役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員長を務めており、独立した客観的立場から会社の業績等の内容を評価等に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
廣本裕一	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会23回の全てに出席し、また監査等委員会14回のうち13回に出席し、金融や企業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、グローバルで多様な視点をはじめ、経営全般に関し当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
三代洋右	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会23回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員会の委員長を務め、その委員長として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
河本茂行	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会23回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営及び企業再建に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。

- (注) 1. 重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、28ページ「(3) 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

② 責任限定契約の概要

当社は社外役員として優れた人材を迎えるため、当社定款において、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各社外取締役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)	科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	75,469	73,852	流動負債	81,367	32,874
現金及び預金	26,949	25,498	支払手形及び買掛金	19,765	20,493
受取手形及び売掛金	29,901	28,497	一年内返済長期借入金	48,976	1,150
商品及び製品	4,289	4,938	リース債務	93	232
仕掛品	2,353	2,188	未払法人税等	447	334
原材料及び貯蔵品	9,653	10,571	未払費用	6,095	5,555
未収入金	1,782	1,533	賞与引当金	1,082	1,071
その他	774	728	設備関係支払手形	196	305
貸倒引当金	△232	△101	その他	4,713	3,734
固定資産	75,007	67,447	固定負債	8,641	58,134
有形固定資産	49,765	49,441	長期借入金	－	48,079
建物及び構築物	9,509	9,745	リース債務	230	160
機械装置及び運搬具	21,424	18,951	長期未払金	－	2,300
土地	13,595	13,433	役員退職慰労引当金	6	5
建設仮勘定	3,166	5,246	退職給付に係る負債	3,021	2,730
その他	2,070	2,066	繰延税金負債	3,693	3,181
無形固定資産	2,431	2,355	再評価に係る繰延税金負債	1,617	1,617
投資その他の資産	22,811	15,651	その他	74	63
投資有価証券	13,117	6,555	負債合計	90,008	91,009
退職給付に係る資産	7,567	7,003	■純資産の部		
繰延税金資産	958	891	株主資本	38,528	35,077
その他	1,169	1,202	資本金	19,939	19,939
資産合計	150,475	141,299	資本剰余金	2,363	2,363
			利益剰余金	17,835	14,383
			自己株式	△1,609	△1,609
			その他の包括利益累計額	13,845	8,277
			その他有価証券評価差額金	7,860	3,260
			土地再評価差額金	3,790	3,790
			為替換算調整勘定	1,544	△83
			退職給付に係る調整累計額	651	1,310
			新株予約権	22	22
			非支配株主持分	8,072	6,914
			純資産合計	60,467	50,290
			負債及び純資産合計	150,475	141,299

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	166,301	153,984
売上原価	150,523	140,382
売上総利益	15,779	13,602
販売費及び一般管理費	12,626	13,418
営業利益	3,153	185
営業外収益	3,284	3,765
受取利息	299	139
受取配当金	230	196
為替差益	2,480	2,754
その他	275	676
営業外費用	2,657	1,693
支払利息	1,127	978
製品補償費	774	391
その他	756	325
経常利益	3,780	2,256
特別利益	892	1,005
固定資産売却益	489	712
退職給付制度改定益	402	—
受取保険金	—	294
特別損失	565	617
固定資産除売却損	277	139
投資有価証券売却損	—	1
事業構造改善費用	288	477
税金等調整前当期純利益	4,107	2,644
法人税、住民税及び事業税	1,131	897
法人税等調整額	△1,201	76
当期純利益	4,176	1,671
非支配株主に帰属する当期純利益	725	711
親会社株主に帰属する当期純利益	3,452	960

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

連結株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	2,363	14,383	△1,609	35,077
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,452		3,452
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△0	3,452	△0	3,452
当期末残高	19,939	2,363	17,835	△1,609	38,528

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,260	3,790	△83	1,310	8,277	22	6,914	50,290
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,452
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	4,600	-	1,627	△659	5,568	-	1,158	6,726
当期変動額合計	4,600	-	1,627	△659	5,568	-	1,158	10,178
当期末残高	7,860	3,790	1,544	651	13,845	22	8,072	60,467

計算書類 (単体)

貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)	科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	40,157	43,072	流動負債	54,565	22,465
現金及び預金	9,927	11,640	支払手形	304	239
受取手形	69	88	電子記録債務	7,655	7,363
電子記録債権	4,976	4,819	買掛金	6,940	8,816
売掛金	10,462	10,940	一年内返済長期借入金	32,572	1,150
商品及び製品	920	1,105	リース債務	42	103
仕掛品	264	155	未払金	2,392	1,244
原材料及び貯蔵品	335	365	未払費用	2,054	2,126
前払費用	316	384	未払法人税等	121	135
関係会社短期貸付金	16,230	11,461	未払消費税等	108	-
未収入金	6,602	8,570	預り金	1,693	569
その他	0	6	賞与引当金	518	502
貸倒引当金	△9,944	△6,461	設備関係電子記録債務	132	195
			その他	34	24
固定資産	48,055	40,935	固定負債	5,014	38,941
有形固定資産	18,280	19,184	長期借入金	-	32,288
建物	2,762	2,936	リース債務	111	153
構築物	302	398	繰延税金負債	3,256	2,556
機械装置	3,212	3,534	長期未払金	-	2,300
車両運搬具	29	27	再評価に係る繰延税金負債	1,617	1,617
工具器具備品	621	760	その他	30	28
土地	10,850	10,850	負債合計	59,579	61,405
リース資産	51	80	■純資産の部		
建設仮勘定	454	598	株主資本	16,961	15,528
無形固定資産	258	243	資本金	19,939	19,939
ソフトウェア	242	234	資本剰余金	2,363	2,363
ソフトウェア仮勘定	12	6	資本準備金	40	40
その他	4	4	その他資本剰余金	2,323	2,323
投資その他の資産	29,517	21,508	利益剰余金	△3,732	△5,165
投資有価証券	13,105	6,543	その他利益剰余金	△3,732	△5,165
関係会社株式	6,935	6,935	繰越利益剰余金	△3,732	△5,165
関係会社出資金	2,850	2,850	自己株式	△1,609	△1,609
長期前払費用	6	22	評価・換算差額等	11,651	7,051
前払年金費用	5,366	4,128	その他有価証券評価差額金	7,861	3,261
その他	1,254	1,029	土地再評価差額金	3,790	3,790
資産合計	88,213	84,007	新株予約権	22	22
			純資産合計	28,634	22,601
			負債及び純資産合計	88,213	84,007

(注) 前期の情報はご参考(監査対象外)であります。

損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	67,127	66,704
売上原価	60,084	60,146
売上総利益	7,044	6,558
販売費及び一般管理費	5,490	6,003
営業利益	1,554	555
営業外収益	4,202	5,435
受取利息	0	0
受取配当金	228	188
為替差益	1,855	2,283
関係会社貸付金利息	809	1,197
関係会社受取配当金	144	579
関係会社受取地代家賃	168	169
関係会社賃貸収入	792	836
その他	206	182
営業外費用	2,218	1,798
支払利息	277	282
貸与資産減価償却費	777	816
製品補償費	538	384
その他	627	316
経常利益	3,538	4,192
特別利益	879	1,087
固定資産売却益	5	16
貸倒引当金戻入額	537	948
退職給付制度改定益	336	—
受取保険金	—	123
特別損失	4,086	7,525
固定資産除売却損	17	15
貸倒引当金繰入額	4,021	7,130
事業構造改善費用	48	381
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)	331	△2,247
法人税、住民税及び事業税	160	136
法人税等調整額	△1,262	166
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,433	△2,549

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	19,939	40	2,323	2,363	△5,165	△5,165	△1,609	15,528
当期変動額								
当期純利益					1,433	1,433		1,433
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	1,433	1,433	△0	1,433
当期末残高	19,939	40	2,323	2,363	△3,732	△3,732	△1,609	16,961

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,261	3,790	7,051	22	22,601
当期変動額					
当期純利益					1,433
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	4,600	－	4,600	－	4,600
当期変動額合計	4,600	－	4,600	－	6,033
当期末残高	7,861	3,790	11,651	22	28,634

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、事業再生計画期間の末日である2024年6月30日を一括返済期日としている借入金を手元流動性に比して高水準であり、借入金の一括での返済に困難性が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、事業再生計画期間の末日である2024年6月30日を一括返済期日としている借入金が手元流動性に比して高水準であり、借入金の一括での返済に困難性が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2021年2月に公表いたしました、当社グループにおいての品質に関する不適切行為につきましても、グループ全体での信頼回復に向けて再発防止の諸施策を継続的に実行しております。監査等委員会としましても、当社グループを挙げて再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、再発防止策が着実に実行されるように注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

曙ブレーキ工業株式会社	監査等委員会	
監査等委員	三代 洋右	㊟
監査等委員	丹治 宏彰	㊟
監査等委員	廣本 裕一	㊟
監査等委員	河本 茂行	㊟

(注) 監査等委員 三代洋右、監査等委員 丹治宏彰、監査等委員 廣本裕一及び監査等委員 河本茂行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

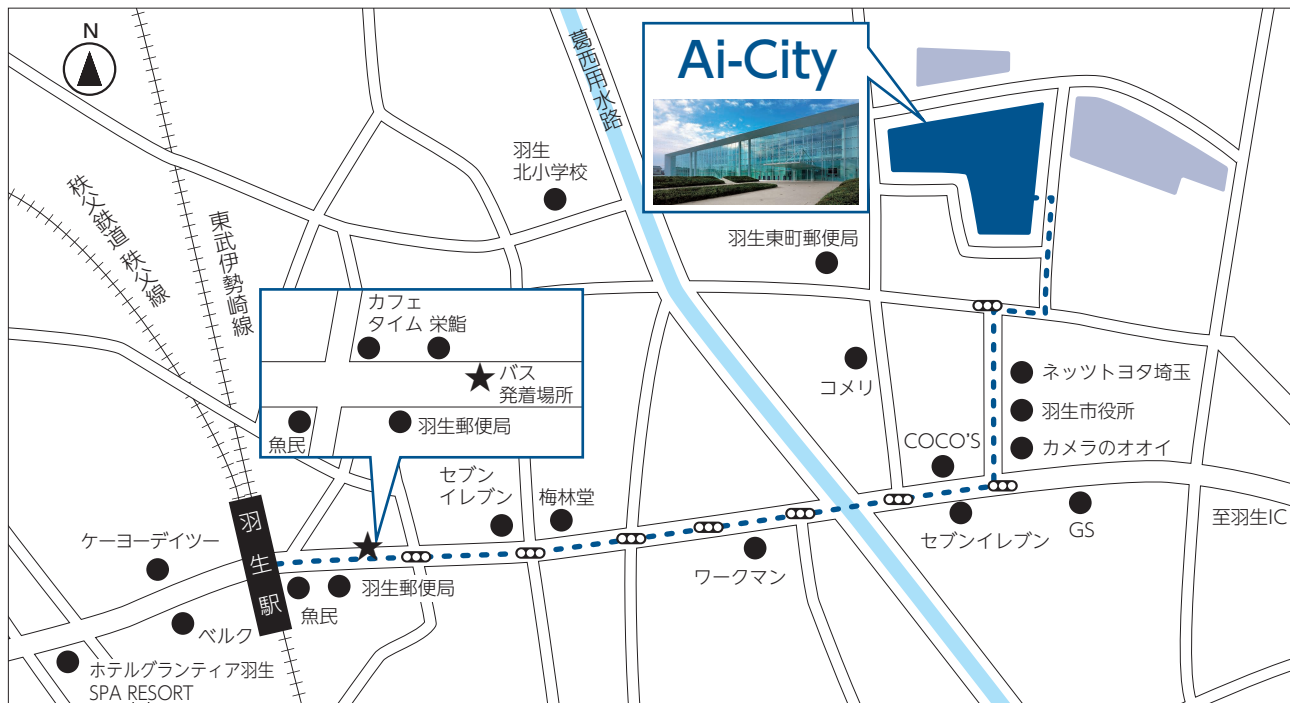
第123回 定時株主総会 会場ご案内図



場所

埼玉県羽生市東五丁目4番71号

曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) カンファレンスホール



電車でお越しの場合：東武伊勢崎線・秩父鉄道秩父線 羽生駅(東口)より徒歩で約20分／タクシーで約5分

羽生駅(東口) から、総会会場まで送迎バスを運行いたします。詳細は付近の当社案内係へお問い合わせください。

運行時間帯 9:00 ~ 9:50 (約15分間隔で運行) ※総会終了後も羽生駅までの送迎バスをご利用いただけます。

(お願い) 駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

曙ブレーキ工業株式会社

<https://www.akebono-brake.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。